

「中小企業再生支援協議会事業にかかる業務効率化システムにおける機能追加及び機能改善業務」に関する契約事前確認公募要領

平成 30 年 9 月 11 日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
事業再生支援センター長 富樫 透

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

## 1. 当該招請の趣旨

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小企業再生支援全国本部）では、一定のセキュリティを確保しつつ業務関係者（各中小企業再生支援協議会、等）をネットワークでつなぎ、業務関連情報の一元管理を目指した「中小企業再生支援協議会事業にかかる業務効率化システム」（以下、「本システム」という。）を平成 30 年 4 月より本稼働させている。今般、本システムを活用したより有効な業務の効率化を図るため、機能追加・機能改善を図る業務の調達を行うもの。当初の開発は、高度なセキュリティ環境を提供しつつインフラ環境がそれぞれ異なる 58 の組織をつなぐ必要があったため、クラウドを利用したフルスクラッチで開発を行った。当該システム上に機能追加等を 30 年度内に開発を終える必要があること及び当初開発、その後の運営において、「ノウハウの蓄積」とともに「信頼性」が確認できており、「安全・確実な運営」の点で要件を具備していると考えられることから以下のとおり事前の確認公募によって調達します。

なお、確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、当初開発業務を請け負った T I S 株式会社との契約手続に移行します。

応募要件を満たすと認められる者があつた場合には、T I S 株式会社と当該応募者を含めて総合評価落札方式に基づく一般競争入札による請負業者の選定に移行する予定です。

## 2. 業務概要

### (1) 業務名

「中小企業再生支援協議会事業にかかる業務効率化システムにおける機能追加及び機能改善業務（平成 30 年 11 月～31 年 3 月）」

### (2) 業務期間（予定）

平成 30 年 11 月 9 日から平成 31 年 3 月 31 日（ただし、前述の一般競争入札に移行した場合（\*複数者の競争となった場合）は、平成 30 年 12 月 18 日から平成 31 年 3 月 31 日）

### (3) 業務内容（別紙、調達仕様書参照）

i) 機能追加業務

ii) 機能改善業務

※業務概要に関して不明な点などがあれば、4. 手続き等 に記載の担当部署まで問い合わせてください。

### 3. 応募要件

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（要領 16 第 29 号）第 2 条および第 3 条の規定に該当する者でないこと。

※要領については中小企業基盤整備機構ウェブサイトを参照

<http://www.smrj.go.jp/doc/org/1305-keiyakujimu2.pdf>

(2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

(3) 機構の平成 29・30・31 年度契約競争参加資格において、役務の提供等「情報処理（3304）」または役務の提供等「ソフトウェア開発（3306）」のいずれかの業種区分、分類に登録されたもので、「A」または「B」ランクの等級区分に格付けされていること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者で「A」「B」又は「C」の等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

※ 新たに競争参加資格を得ようとする者は、平成 30 年 9 月 21 日（金）16：00 までに「中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課」に必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。

また、申請書類の提出後、上記資格等級が判別されるまでの期間は「資格有」としてみなすので、期日を定める手続きのある場合はその日程により手続きを行うこと。但し、その後の審査において資格等級が合致しない結果となった場合については、その段階で「資格無し」となる。

申請方法、申請書類等は、当機構の要領に基づき作成すること。なお、要領、申請方法、申請書類等については、中小企業基盤整備機構ウェブサイトを参照。

<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>

※ 全省庁統一資格において当該資格を有する者で「A」「B」又は「C」の等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

(4) 業務上知り得た情報の関係部門外への漏洩を防止するための社内規程（取り決め）・社内体制等の情報管理体制が整備されていること。なお、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）、ISO27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得している場合は上記の要件に換えることができます。 ※ 応募要件に関して不明な点などがあれば、4. 手続き等 に

記載の担当部署まで問い合わせてください。

#### 4. 手続き等

##### (1) 担当部署

応募先及び問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

事業再生支援センター 事業再生支援課 竹村、秦野

住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階

E-mail: takemura-m@smrj.go.jp hatano-s@smrj.go.jp

※ 業務概要や応募、参加資格に関する問い合わせの受付は、郵送又は E-mail とさせていただきます。

※ 受付時間 9:30~18:00 月~金曜日(祝・祭日・年末年始(12月29日から1月3日)を除く)

##### (2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

「2. 業務の概要 (1)、(2)、(3)に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たし、業務への参加を希望する場合は、参加意思確認書等(下記提出書類一式)を提出していただくことになります。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書等は受領できませんので、提出前に直接訪問にて上記(1)の担当部署に要件を満たしていることの確認を必ず行ってください。

期限:平成30年9月27日(木) 16時00分

場所:(1)に同じ

方法:持参のみ

##### 【提出書類】

① 参加意思確認書(様式1)

② 「2. 業務の概要 (3)業務内容」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面(様式任意)

③ 資格決定通知書(独立行政法人中小企業基盤整備機構が発行したもの)写し 又は全省庁統一資格の写し

※ 新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの、参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類(写し)を提出してください。

④ 会社概要

※ 提出書類に関して不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせてください。

## 5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 一般競争入札（総合評価方式）による公告を行うことになった場合、その旨を後日通知する。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程（規程 19 第 65 号）を遵守すること。